

野蒜復興新聞

新しい野蒜への挑戦

野蒜まちづくり
計画
間もなく完成！

2月13日(土)に第5回野蒜まちづくり計画策定検討委員会が開催されました。本会では、野蒜まちづくり計画の方向と内容の確認が行われました。

これまで地域課題を把握し、共有してきました。その課題の解決に向けた出番づくりの基盤として、来年度から野蒜まちづくり計画がスタートします。

その一つとして、これまで市民センターやまちづくり協議会で実施してきた既存の事業を、地域でのハブ栽培、集いの場として陽だまりの力(仮称)、地域住民が主役となる野蒜アカデミー(仮称)の実施が検討されています。

新しい野蒜への向けた挑戦が始まります。

野蒜地域の復興復興事業に関する住民説明会開催のご案内

野蒜地域は、現在、国および県、市による復旧復興事業が進められております。これらの進捗状況や今後の事業計画について、次の日程等で住民説明会を開催します。ぜひご参加いただき、積極的なご質問をお待ちしております。

日時…3月17日(木)19時
 場所…野蒜市民センター
 お問い合わせ…野蒜まちづくり協議会事務局
 TEL 88-2056



計画の方向性が示されました。

未来につなぐ宮戸と野蒜のたから～森と海のグランドデザイン～ パネルディスカッションが開催！！

東松島森の学校 森の教室プランスケジュール ～野宮森小学校完成までに森の中に点在する活動拠点を～

2013年度 第1期完成	2014年度 第2期完成	2015年度 第3期進行中	2016年度 第4期予定	2017年度 第5期予定
Tree Dragon ツリーハウス	うまのひづめ 展望デッキ	サウンド シェルター アクティビティ サイト	森の劇場	キャノピー ブリッジ
森と人を近づけてくれる癒しのスペースとして造られた森のシンボル。希望をのせた竜が空へ飛び立つ姿をイメージしている。	大きなマザーツリー・モミの木が立つ森のてっぺんから街と海を一望できる。馬のひづめをモチーフにしている。	森と対話する場所。自然の音をゆっくり静かに楽しむ。心のケアを考慮して音を聴きながら森と対話し、自分と向き合える時間と場所。	谷戸の形状を利用した自然の中の劇場。森の音をBGMにして発表会などができる。森の中のメイン教室に。	森の劇場の上に学校と森を繋げるキャノピーブリッジを構想。樹冠を観察しながら歩いて渡れる。小鳥の鳴く声や高木の花や花に集まる虫たちを観察できる。

2月7日(日)に『森と海のグランドデザイン』と題して、パネルディスカッションが開催されました。会場となった野蒜市民センターには百名を超える来場者があり、森の学校や、宮戸と野蒜の森や海を活かしたまちづくりについて、パネルの作家C・W・ニコル氏、考古学者岡村道雄氏、宮城大学教授風見正三氏からそれぞれの見識で意見が交わされました。

森の学校の出発点やこれまでの歩み、目指すビジョンから、今後のスケジュールの話も出されました。また、野蒜地域全体のコンセプトイメージについて参加者も熱心に耳を傾けていました。

宮野森小学校新校舎の完成に向けて、全国のモデルとなるよう、全国的に準備が進められています。



▲野蒜全体のコンセプトイメージも説明されました。



野 蒜 北 部 丘 陵 振 興 協 議 会

高 台 移 転 部 会

2月10日(水)に野蒜北部丘陵振興協議会高台移転部会が開催されました。報告事項は、①電話回線の整備計画(NTT)について、②移転予定者の移築計画について、③まちづくりルールガイドラインの一部修正についての三点です。

NTTでは野蒜ケ丘の電話回線を光通信とする計画で、事前に本部会で概要の説明が行われました。3月13日(日)の5月末宅地引渡し対象者への説明会時に『よくある質問集』を配布する予定です。

移転予定者の移築計画では、まちづくりルールガイドラインが再確認されました。また、一部画地の擁壁のルール緩和について、まちづくりルールガイドラインに追加することが報告さ



▲高台移転部会の副会長二名

れました。

また、3月13日(日)に予定されている5月末宅地引渡し対象者への説明会で示される予定の宅地引渡しまでのスケジュールや、手続きについて、借地申請等説明会資料と照らし合わせながら説明されました。

まちづくりルール

ガイドラインの見直し案【中・7画地】は、野蒜1号線に面する北側の部分で最大95cmの高低差があり、60cm以上のルールを適用すると1m以上の高低差がある隣接画地と連続した街並み形成が困難なため、地盤高までの整備を認めるものとします。

↓まちづくりルールガイドラインの13ページに追記されます。

借地申請等に関する説明会のご案内

本年5月末の土地引渡しに向けて、借地契約や補助金申請等の内容について説明会を開催致しますのでご案内いたします。住宅メーカーや建築業者の方の同席も可能となっておりますのでお声掛けください。

日時…3月13日(日)午前10時から

場所…野蒜市民センター集会室

問い合わせ…東松島市移転対策部生活再建支援課 022-11111(内線1494)

※本説明会は5月末の土地引渡し世帯を対象にしたものです。9月末および11月末の土地引渡し世帯については、日程が確定次第順次ご案内差し上げますので、

もう暫くお待ちください。

第12回災害公営住宅部会

2月16日(火)に第12回災害公営住宅部会が開催され、初めに12月22日(1月8日)に実施した「希望エリア等申込書」の集計結果について事務局から報告がありました。部会では、この集計結果を受けて判断した「A 優先世帯の取り扱い」「B ペットエリアの範囲縮小」「C 抽選会実施要領案の検討」について主に検討しました。

「A 優先世帯の取り扱い」では、『①「今回判明した世帯を優先世帯とする」こと、②「優先世帯は今回の集計で希望超過となったプランであっても抽選の対象としない」こと、③「住戸位置決めの際に優先的に住戸位置を決められ

る」こと』の三点について確認し、それぞれ承認されました。

「B ペットエリアの範囲縮小」については、ペット飼育希望世帯数が当初の申込み数よりも減少したことから、一般エリアの対象となる世帯の選択の幅を広げるために検討されたもので、一部をそれぞれ一般エリアに編入し、ペットエリアを改訂することが承認されました。

「C 抽選会実施要領案の検討」では、計画数を超える希望があった5つのプラン【表1】について、抽選方法の検討がなされ、「抽選会実施要領案」が承認されました。2月下旬には全世帯に集計結果を発送するとともに、抽選対象となる世帯には別途「抽選案内」を同封し、3月6日(日)に野蒜市民センターにおいて抽選会を開催することとなりました。

【内容】借地申請等に関する説明会

- ① 特別名勝松島現状変更申請について② 地区計画の届出及び建築行為等の許可申請について③ 住宅メーカーが行う地盤調査について④ 借地契約、補助金申請の流れについて⑤ 住所の表記について⑥ その他

抽選会の結果を踏まえた全145世帯の希望については、次回部会で確認を行い、「希望確定通知書(案)」を送付することとなります。平成27年度末を迎え、希望が確定することにより山を越えることとなりますが、部会では平成28年度に実施予定の「住戸位置決め」に向けて、さらに協議を進めていくこととなります。

抽選となる希望超過プラン	計画数	希望数
中央エリア 3LDK「ウ」	4戸	6世帯
中央エリア 2LDK「ア・1」	15戸	22世帯
中央エリア 2LDK「ア・1」(ペット)	5戸	6世帯
西部エリア 3LDK「ウ」	4戸	5世帯
西部エリア 2LDK「ア・1」	16戸	25世帯

【表1】※計画数はペットエリア改訂版を反映し、優先世帯を除いた数値